

条件付き一般競争入札(事後審査方式)入札公告

工事番号及び工事名	08建設第25号 市道旅行村線道路新設工事
工事場所	高山市 上岡本町 地内
工事概要	<p>施工延長 L=76.2m 土工 掘削 V=6,600m³ 法面工 法面整形工 A=820m²、補強土植生法枠工 A=780m² 擁壁工 地山補強土壁工 A=149m² 排水工 小段排水工 L=116m、縦排水工 L=22m、集水柵工 N=4基 雑工 1式 仮設工 1式 支障木伐採工 1式</p>
工期	<p>契約締結の日 ~ 令和9年3月24日 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制工事（現場閉所）です。</p>
予定価格	145,633,400円（消費税及び地方消費税を含む）
入札条件	<p>次に掲げる事項を入札の条件とします。 (1) 予定価格を超える金額の入札は無効とします。 (2) 入札の回数は1回とし、落札者がいない場合は入札を中止し不調とします。</p>
入札方式	<p>本工事は、総合評価落札方式による入札です。</p>
入札参加資格	<p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 高山市競争入札参加資格者名簿の「土木一式」において市内に本店、支店又は営業所等で登録されている者であること。本店以外を開設した場合は、法人設立（開設）申告書を受理された日から3年以上の支店又は営業所等の形態及び営業実績がある者であること。 (3) 公告の日から落札決定日までの間に、高山市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。 (4) この工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。 ア この工事に係る設計業務等の受託者とは次に掲げる者である。 ・(株)ユニオン 高山営業所 イ 当該受託者と資本面若しくは人事面において関連がある業者とは次に該当する者である。 ・当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている業者 ・業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該業者 (5) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く）でないこと。 ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (6) 高山市税・高山市公共料金について未納の徴収金（納期限が到来していないものを除く。）がないこと。 (7) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に従い、「土木工事業」に関する主任（監理）技術者を配置できること。 (8) 公告の日から過去6ヵ月間（180日間）に高山市発注の建設工事で、「65点未満の工事成績評定」又は「不合格通知」を受けていないこと。（検査日を基準とする。） (9) 「土木工事業」に係る建設業法第27条に定める経営事項審査を受けている者であって、年間平均完成工事高があること。 (10) 経営事項審査結果のうち最新のもので、「土木一式工事」の総合評定値が820点以上であり、かつ年間平均完成工事高があること。 (11) 一般競争入札（条件付き一般競争入札（事後審査方式）及び一般競争入札）で高山市が発注した「土木一式工事」の手持ち工事件数が1件以内であること。ただし、高山市発注で、過去3ヵ年度中の検査日の工事成績評定点の平均点が78点以上の場合は2件以内とする。（当該参加申請書提出期限日までに完成届を提出している工事を除く。）</p>
入札参加申請	電子入札システムを使用し、条件付き一般競争入札参加申請書（事後審査方式）を提出すること。
技術資料の提出	電子入札システムの入札参加申請時に、添付ファイルとして技術資料（申請様式1及び2）を提出すること。なお、申請様式2の備考欄に掲げる資料は添付する必要はない。ただし、開札後、落札候補者のみ紙による提出が必要となる。
申請書及び技術資料、仕様書質疑等の提出期限	令和8年6月8日(月)16時まで
設計図書等の貸し出し	本件に係る設計図書等は、電子入札システム及び市ホームページにより配布する。

条件付き一般競争入札(事後審査方式)入札公告

入札方法	(1) 電子入札システムを使用すること。	
	(2) 入札書提出期限 令和8年6月16日(火)16時まで	
	(3) 工事費内訳書に必要事項を記載し提出すること。(市ホームページ等で配布する仕様書に示す内訳レベルの各項目は必須) <ul style="list-style-type: none"> ・諸経費は、共通仮設費、現場管理費、一般管理費に分けて記載すること。 ・合計金額は、入札書の金額と一致すること。 ・端数調整を行う場合は、一般管理費などで調整のこと。 	
開札日時等	(1) 開札は、電子入札システムにより行う。	
	(2) 開札日時 令和8年6月17日(水)10時より	
	(3) 開札場所 高山市役所 4階 契約管財課	
	(4) 事後審査方式のため、落札者決定まで入札結果は保留とする。	
落札者の決定	本入札においては、開札後、総合評価により落札候補となった者(総合評価落札方式の内容参照)の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、落札者として決定するので、高山市契約管財課契約担当より指示を受けた者は、次の書類を指示のあった日に高山市契約管財課契約担当まで持参すること。	
	(1) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(事後審査方式)	
	(2) 配置予定技術者届出書	
	(3) 経営事項審査結果通知書の写し(最新のもの)	
	(4) 同種・類似工事の施工実績(入札参加資格において実績を求めた場合に限る。)	
契約書作成の要否	要	
入札保証金	免除	
制度改正	低入札調査基準価格	有
	低入札失格基準価格	有
	最低制限価格	無
契約保証金	有	
前払金・中間前払金	有(契約金額500万円未満の場合を除く)	
議会議決の要否	否	
その他	(1) 入札書には、消費税を除いた金額を記載すること。なお、一度提出された入札書は、書き換え、引き換え又は撤回することができない。	
	(2) 別添「暴力団排除に関する誓約事項」を確認し、入札書(見積書)の提出(電子入札システムを使用した応札を含む)をもって誓約・同意したものとする。	
	(3) 入札参加者に必要な資格のない者のした入札及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。	
	(4) 入札において、事故が起きたときや不正な行為が認められたときには、入札を中止し、又は延期する場合がある。	
	(5) その他この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令及び本市の契約規則等の定めるところによる。	
	(6) 同種・類似工事の施工実績を求めた場合において、その実績を証明できる契約書類等(規模構造等の詳細が確認できるものを含む)の提出を求めたときは、速やかに提出すること。	
	(7) 本件は、高山市公契約条例が適用されます。	
	(8) 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制工事(現場閉所)です。詳細は「高山市発注の建設工事に係る週休2日制工事実施要領」を参照してください。	

条件付き一般競争入札(事後審査方式)入札公告

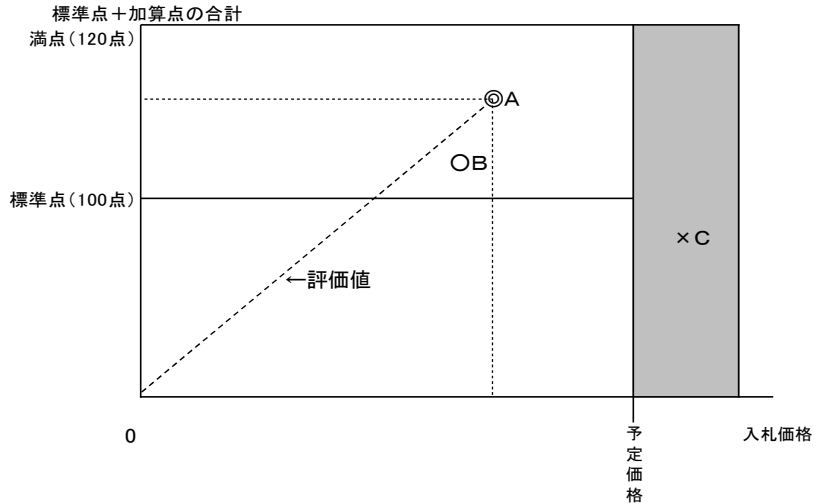
総合評価落札方式の内容

本工事の総合評価落札方式（特別簡易型）は、以下の方法により落札者を決定する方式とする。

- ① 入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。
- ② 技術資料で示された実績等により最大20点の加算点を与える。
- ③ 標準点、加算点の合計及び入札価格から算出した評価値を用いて落札者を決定する。

$$\text{評価値} = \{ (\text{標準点} + \text{加算点の合計}) \div \text{入札価格} \} \times 1,000,000 \quad (\text{少数第5位四捨五入})$$

仕組み



- A: 落札者◎
- B: 非落札者(評価値(グラフの傾き)がAより低い)○
- C: 非落札者(予定価格を超過)×

落札候補者の決定

以下の条件をすべて満たし、評価値が最も高いものを落札候補者とする。評価値の最も高いものが2者以上いる場合は、くじにより落札候補者を決定する。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 低入札調査基準価格を下回る入札においては、高山市工事等低入札失格基準により失格とならなかったもの。
- ③ ②の入札者の評価値が最も高い場合においては、履行能力調査により契約内容に適合した履行がされると認める決定を受けたもの。

評価項目

総合評価落札方式で評価する項目を以下に示す。

- ① 施工能力に関する事項
- ② 企業能力に関する事項
- ③ 配置予定技術者能力に関する事項
- ④ 地域要件に関する事項

加算点の付与

各評価項目に対し評価内容、評価基準を設定し、評価に応じて得点を配分する。

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおり。

評価項目		加算点 (満点)
区分	内容	
施工能力	安全対策	—
	環境配慮	2
企業能力	工事成績評定点	2
	同種(類似)工事の施工実績	2
配置予定 技術者能力	同種(類似)工事の施工経歴	2
	保有資格	2
地域要件	営業拠点	2
	災害協定参加	2
	地域貢献	1
	消防団員の活動環境の整備と雇用	1
	除雪契約	2
	働き方改革・人材育成	2
合計		20

条件付き一般競争入札(事後審査方式)入札公告

○施工能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工程管理 安全対策	事故等の防止の喚起と客観的指標で安全対策の実施の可能性	直近3か年度に県・高山市からの工事故による資格停止措置あり	-2
品質管理 環境配慮	ISO認証取得の状況	ISO9000S、並びに14001認証取得済み	2
		ISO9000S、又は14001認証取得済み	1
		取得なし	0

注意) 安全対策について
・入札公告の日までのものを対象とする。

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	高山市発注工事で過去3か年度中の工事成績評定点の平均点(検査日の年度を対象年度とする。) 業種は土木系のみを対象(土木一式、とび・土工(土木系のみ)、舗装、下水道)とする。	78点以上	2
		75点以上78点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工事の施工実績	平成28年04月01日以降に契約された右記工事を含む工事名を元語として施工した実績の有無 ※岐阜県内の公共工事のみ対象とする。但し、成績評定点が国・県発注工事・65点未満のものについては実績の対象としない。 高山市発注工事・平成24年7月以降は65点未満、それ以前は70点未満のものについては実績の対象としない。	同種工事の施工実績あり(同種工事・ひとつの道路関連工事で切土を含む掘削土量6,600m ³ 以上と法枠工780m以上を含む請負工事の施工実績)	2
		類似工事の施工実績あり(類似工事・ひとつの道路関連工事で切土を含む掘削土量6,600m ³ 以上を含む請負工事の施工実績)	1
		上記実績なし	0

注意1) 工事成績評定点について
・直近3か年度(令和5~7年度)に完成・引渡しが完了したものを対象とする。但し、共同企業体での成績評定点は対象としない。
注意2) 同種(類似)工事の施工実績について
・入札公告の日までに完成・引渡しが完了したものを対象とする。但し、共同企業体での施工実績は対象としない。
・設計変更により施工量が減工となった場合においては、当初設計の施工量を実績とすることができる。

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工事の施工経験	平成28年04月01日以降に契約された右記工事を含む工事名を元語として施工した実績の有無 ※岐阜県内の公共工事のみ対象とする。但し、成績評定点が国・県発注工事・65点未満のものについては実績の対象としない。 高山市発注工事・平成24年7月以降は65点未満、それ以前は70点未満のものについては実績の対象としない。	同種工事の施工経験あり(同種工事・ひとつの道路関連工事で切土を含む掘削土量6,600m ³ 以上と法枠工780m以上を含む請負工事の施工実績)	2
		類似工事の施工経験あり(類似工事・ひとつの道路関連工事で切土を含む掘削土量6,600m ³ 以上を含む請負工事の施工実績)	1
		上記実績なし	0
保有資格	主任(監理)技術者の保有する資格 ※該当資格は別紙参照	当該工種の監理技術者になり得る国家資格を保有している	2
		当該工種の主任技術者になり得る国家資格を保有している	1
		上記以外	0

注意1) 同種(類似)工事の施工経験について
・入札公告の日までに完成・引渡しが完了した工事の主任(監理)技術者としての経験を対象とする。但し、共同企業体での施工経験は対象としない。
・過去に所属した企業における経験も認める。
・設計変更により施工量が減工となった場合においては、当初設計の施工量を実績とすることができる。
注意2) 配置技術者の変更について
監督員と協議を行い、次の何れかに該当する場合にのみ可能とする。
・病休、退職、死亡の場合。
・工事の進捗状況等現場の施工実態、施工体制等を考慮して途中交代しても支障がないと認められ、かつ入札時に付与した配置予定技術者の能力に係る加算点について代替の配置技術者で再計算を行い、その結果落札者が変わらない場合。

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	高山市内に本店あり	2
		上記以外	0
災害協定参加	災害協定への参加の有無	高山市との協定に参加している	2
		上記参加なし	0
地域貢献	高山市内における過去2ヶ年度のボランティア活動の有無	令和6年度および令和7年度において活動実績あり	1
		令和6年度又は令和7年度のいずれかにおいて活動実績あり	0.5
		上記実績なし	0
消防団員の活動環境の整備と雇用	今年度における高山市消防団協力事業所としての認定及び高山市消防団員雇用の有無	高山市消防団協力事業所として認定され表示証の交付を受け、かつ高山市消防団員である者の数が2名以上である	1
		高山市消防団協力事業所として認定され表示証の交付を受けている	0.5
		認定されていない	0
除雪契約	前年度における除雪契約の有無 ※歩・車道の区別なし	令和7年度における高山市との除雪契約あり	2
		令和7年度における高山市内での国又は県との除雪契約あり	1
		上記契約なし	0
働き方改革・人材育成の推進	ぎふ建設人材育成リーディング企業への認定状況	ゴールド認定あり	2
		シルバー認定あり	1.5
		ブロンズ認定あり	1
		上記認定なし	0

注意1) 災害協定参加について
・高山市との災害時応援協定が締結されている協会、団体、企業を対象とする。(詳細は高山市ホームページ参照)
注意2) ボランティア活動(無償奉仕活動)について(以下の説明参照)
注意3) 消防団員の活動環境の整備と雇用について
・高山市消防団協力事業所とは市長が消防団活動に協力している事業所等として認めた事業所等をいう。(詳細は高山市ホームページ参照)
・令和8年度時点で消防団員であり、事業所等に常時勤務する法人の役員及び当該法人が雇用する使用人を対象とする。
注意4) 働き方改革・人材育成の推進について
・岐阜県が実施している、ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度に認定・登録されている企業を対象とする。
・入札公告日時点での認定・登録状況で判断する。

条件付き一般競争入札(事後審査方式)入札公告

監理技術者又は主任技術者となり得る国家資格

●：監理技術者及び主任技術者となり得る国家資格

○：主任技術者となり得る国家資格

資格区分	建設業の種類	建設業の種類																																	
		土木一式	建築一式	大工	左官	とび・土工・コンクリート	石	屋根	電気	管	タイル・れんが・ブロック	鋼構造物	鉄筋	ほ装	しゅんせつ	板金	ガラス	塗装	防水	内装仕上工事	機械器具設置	熱絶縁	電気通信	造園	さく井	建具	水道施設	消防設備	清掃施設	解体(注1)					
建築業法(技術検定)	1級建設機械施工技士	●																																	
	2級建設機械施工技士	○																																	
	1級土木施工管理技士	●				●					●	●	●	●														●	●						
	2級土木施工管理技士	土木	○				○					○	○	○															○	○					
		鋼構造物塗装																		○															
		薬液注入																																	
	1級建築施工管理技士		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	2級建築施工管理技士		○																													○			
	2級建築施工管理技士	建築																															○		
		躯体			○	○						○	○	○																			○		
		仕上げ			○	○						○								○	○	○	○	○			○								
	1級電気工事施工管理技士								●																										
	2級電気工事施工管理技士								○																										
	1級管工事施工管理技士										●																								
	2級管工事施工管理技士									○																									
	1級電気通信工事施工管理技士																																		
2級電気通信工事施工管理技士																																			
1級造園施工管理技士																																			
2級造園施工管理技士																																			
建築士法(建築士試験)	1級建築士		●	●				●			●	●																							
	2級建築士		○	○				○			○																								
	木造建築士																																		
(技術士試験)	建設(「鋼構造及びコンクリート」を除く)・総合技術監理「建設」(鋼構造及びコンクリートを除く)	●				●							●	●																			●		
	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設-鋼構造及びコンクリート」	●				●					●	●	●	●																			●		
	農業「農業土木」・総合技術監理「農業-農業土木」																																		
	電気電子・総合技術監理「電気電子」									●																								●	
	機械(「流体工学」「熱工学」を除く)・総合技術監理「機械」(流体工学、熱工学を除く)																																		●
	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理「機械-流体工学」又は「機械-熱工学」																																		●
	上下水道(「上水道及び工業用水道」を除く)・総合技術監理「上下水道」(上水道及び工業用水道を除く)																																		●
	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理「上下水道-上水道及び工業用水道」																																		●
	水産「水産土木」・総合技術監理「水産-水産土木」																																		●
	森林「林業」・総合技術監理「森林-林業」																																		●
	森林「森林土木」・総合技術監理「森林-森林土木」																																		●
	衛生工学(「水質管理」「廃棄物管理」を除く)・総合技術監理「衛生工学」(水質管理、廃棄物管理を除く)																																		●
	衛生工学「水質管理」・総合技術監理「衛生工学-水質管理」																																		●
	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理「衛生工学-廃棄物管理」																																		●
電気工事士法(電気工事士試験)	第1種電気工事士																																	○	
消防法(消防設備士試験)	甲種 消防設備士																																	○	
	乙種 消防設備士																																	○	

(注1) 技術検定に係る資格は平成27年度までの合格者又は技術士試験に係る資格は当面の間、資格とは別に解体工事に関する1年以上の実務経験を有している又は、

登録解体工事講習を受講していることが必要です。

※実務経験年数によって主任技術者となり得る国家資格は除く。(技士補等)

条件付き一般競争入札(事後審査方式)入札公告

ボランティア活動について

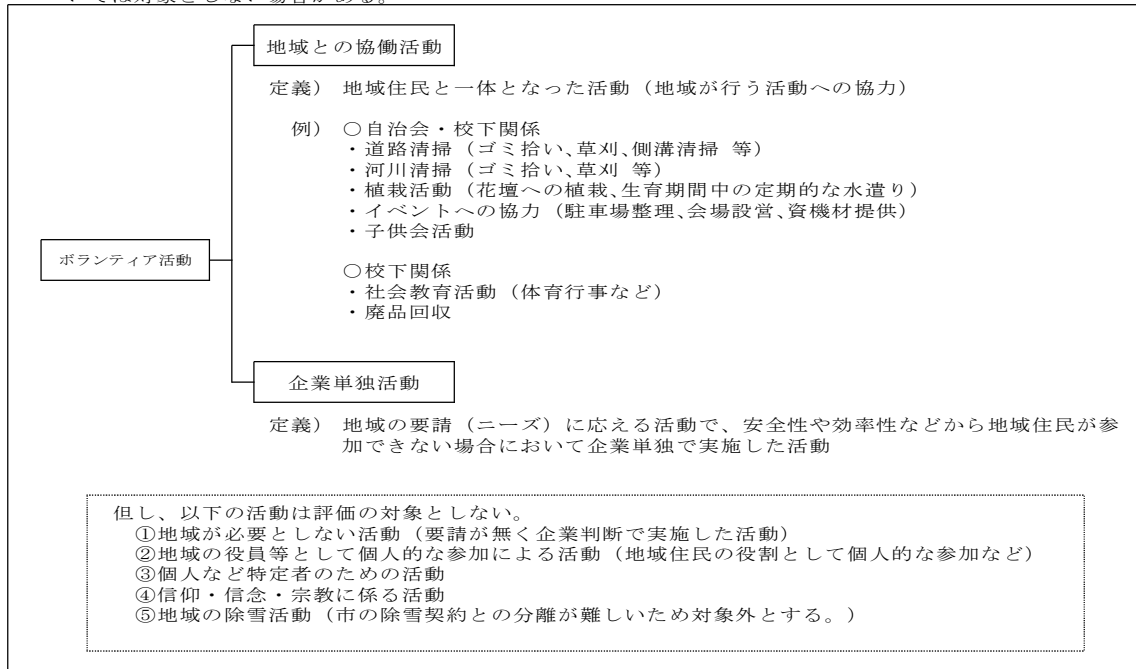
【評価対象】

評価対象は、**企業単体※**として実施した地域の要請に応える活動とし、以下の2つに区分される。

※団体での活動は対象外とする。『団体』の定義：複数の企業により構成される協会等のこと

例：〇〇建設業協会など（団体の定義には、グループ会社等は該当しない）

※なお、趣旨を同じくする活動において、評価することで入札者間に不公平が生じる可能性があるものについては対象としない場合がある。



評価の対象となる企業の協力内容は、次の何れかに該当する場合とする。

①人的協力2名以上[※]

最低1名は地域住民[※]以外の従業員が従事する活動とする。但し、従業員全てが地域住民の場合はこの限りでない。

②人的協力1名+資機材[※]の貸与

協力者として認められるのは次の場合とする。

- ・従業員（地域住民である・なしは問わない）
- ・地域住民でない代表者（代表取締役など）

注意）企業の代表者（代表取締役など）が地域住民であり、自ら協力者となる場合においては評価の対象としない。

※人的協力2名以上

- ・単一のボランティア活動で2名以上とする。

※地域住民

- ・町内会活動の場合：町内会会員
- ・校下活動（社会教育）の場合：校下に属する町内会会員
- ・学校の廃品回収等における児童生徒の保護者として参加するもの

※資機材

- ・バックホウ、ダンプトラック、枠組み足場、テント等など一般的に調達が困難であるものや、調達に相当の費用が生じるもの。

【証明資料】

地方自治体、学校、自治会長等の第三者の証明押印があるものの写しや、新聞記事の切り抜き等で客観的に実施状況が確認できるもので評価する。

落札候補者の決定例

入札参加者が7者の場合

	標準点 ①	加算点					計 ②	③ (①+②)	入札価格 ④	③/④ ×1,000,000	(落札候補者)
		施工能力	企業能力	配置予定 技術者能力	地域要件						
A	100	0.0	2.0	2.0	1.0	5.0	105.0	25,200,000	4.1667	3	
B	100	2.0	4.0	4.0	10.0	20.0	120.0	26,000,000	4.6154	1(落札候補者)	
C	100	1.0	4.0	4.0	6.0	15.0	115.0	27,000,000	4.2593	2	
D	100	1.0	2.0	2.0	6.0	11.0	111.0	27,500,000	4.0364	4	
E	100	0.0	3.0	4.0	4.0	11.0	111.0	27,600,000	4.0217	5	
F	100	1.0	2.0	3.0	2.0	8.0	108.0	27,600,000	3.9130	7	
G	100	2.0	4.0	2.0	2.0	10.0	110.0	27,800,000	3.9568	6	

※「評価値」について小数第5位四捨五入とし、小数以下第4位までの数値により判定する。